

岩手大学

70

1949-2019

周年記念事業

イーハトーヴ基金 [特定基金]への

Iwate University IHATOV Fund

募金協力をお願い

Build Back Better

震災復興活動を地域再生へ



学長 あいさつ

1

岩手大学は、1876年設立の盛岡師範学校を起源とし、宮澤賢治が学んだ盛岡高等農林学校や盛岡工業専門学校を統合・継承して、1949年に新制国立大学として発足しました。その後、2004年に国立大学法人として新たな歩みを進め、2019年に創立70周年を迎えます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降、本学は「オール岩大パワーを！」をスローガンに掲げ、学生、教職員全員で、大学として行うべき震災復興活動に取り組んできました。岩手大学の70年の歴史において、東日本大震災発生後の約10年間にわたる震災復興活動は、非常に特徴的な活動と言えます。当初数年間はガムシャラに復興活動に取り組むのみでしたが、活動実績を重ね、震災後10年が経とうとしている現在、これまでの活動を総括し、本学における教育・研究に活かしていくこと、また、この約10年間でしか得られなかった、被災県に所在する岩手大学でしか成し遂げられなかった唯一の体験を記録にまとめ、地域や世界へ発信し、財産として共有していくことが、今後の本学の責務であると自覚しております。

東日本大震災発生後の本学の取り組みの総括と、地域や世界に向けた発信、及び未来への伝達を包括し、創立70周年記念事業として位置づけ、読んで、見て、感じて、活かし伝えていく事業を実施することにしました。

この記念事業を進めるにあたり、教職員、学生の大学構成員をはじめ、同窓生や学生の保護者、産官民の多くの関係者の皆様より広くご支援を賜りたく、創立70周年記念事業募金を創設し、募金活動を行うことといたしました。この趣旨をご理解いただき、ご支援を賜りますようお願いいたします。



岩手大学長 岩 潤 明

岩手大学 創立70周年 記念事業 募金の概要

2

岩手大学では、教育研究の充実と学生への修学支援の推進を図るため、2015年から「岩手大学イーハトーヴ基金」を創設しました。この基金は、用途をあらかじめ特定せず幅広く本学の教育研究支援及び学生支援にご寄附いただく「一般基金」と、用途をあらかじめ特定したうえでご寄附いただく「特定基金」で構成されています。

今回の創立70周年記念事業募金は、「特定基金」として、本学の記念事業に活用させていただきます。

- 目標金額 3,000万円
- 募集期間 2018年7月～2019年10月
- 一口金額 個人／5,000円 法人団体／10,000円

ご厚意に 対する感謝

3

ご寄附をいただきました皆様には、末永く本学の歴史に刻ませていただくとともに、感謝をこめて次の特典をご用意しています。

- 本学ホームページ「岩手大学イーハトーヴ基金寄附者芳名録」へのご芳名掲載
- 復興活動記録誌の進呈（個人の方：3万円以上、法人、企業の方：30万円以上）
- 感謝状の贈呈及び構内設置イーハトーヴ基金寄附者顕彰銘板へのご芳名掲載（個人の方：10万円以上、法人、企業の方：100万円以上）

※ご芳名の公開を希望されない方につきましては、掲載いたしません。

岩手大学
創立70周年
記念事業
募金の活用

Build Back Better

震災復興活動を地域再生へ

読んで

復興活動記録誌の出版

東日本大震災にどのように対応し、被災地の復興にどのように関わったのか。岩手大学教職員・学生による渾身の取り組みをまとめます。大混乱の状況下で、大学としてできること、大学にしかできないことを果敢に実行した軌跡です。そこから得られた成果はもちろん、明らかになった課題、蓄積されたノウハウや知見を、教育機関をはじめ、行政や一般市民にも役立つ2部作の文献として「復興活動記録誌」を出版します。岩手大学の活動を広く末長く後世に伝えるため、出版物は全国の県立図書館や国立大学附属図書館にも寄贈します。

見て

岩手大学70周年記念誌の発行

創立60周年以降2009年から2018年までの10年間における岩手大学の歩みを、多くの写真と共に紹介する「岩手大学70周年記念誌」を発行します。特に、2011年に発生した東日本大震災以降、岩手大学がこの地域で果たしてきた復旧・復興・防災教育への取り組みや役割をこの記念誌でご覧ください。

岩手大学ミュージアム企画展等の開催

岩手大学ミュージアム企画展、記念式典、講演会、国際シンポジウムの開催などを行います。ミュージアム企画展では、東日本大震災の発生以来、本学学生・教職員が一丸となって被災地の皆様と歩んできた約10年間の軌跡や被災地の産業やコミュニティの復旧・復興、防災教育等に取り組む中で生み出された研究成果などを展示する予定です。

感じて

活かし、伝えていく

震災復興に関する学修、釜石キャンパス、陸前高田グローバルキャンパス(たかたのゆめキャンパス)の活動

岩手大学の学生・教職員が、被災地の方とともに復興・まちづくりに取り組んできた経験を国内外に伝えていくとともに、教育や研究に活かしていきます。

震災復興に関する学修

岩手大学の全学生に「震災復興に関する学修(被災地での現地学修)」を実施しています。参加した学生からは、「実際に町づくりを学修することで市町村によって様々な取り組みがあり、課題があることが分かった。将来を担う私たちも先を見据えて問題解決をしていく必要性を改めて実感した」など、貴重な経験が出来た、復興に役立つような人間に成長したいという声が多く寄せられ、学生の大学における学びの糧となっています。

釜石キャンパス

三陸の主な産業である水産業(=なりわい)を支える教育・研究拠点です。釜石市と岩手県の協力のもと2018年秋から農学部水産システム学コースの学生がこのキャンパスで学修を始めるとともに、2019年には新たな施設を整備し学生教職員の教育研究環境の充実を図ります。また、三陸水産研究センターでは、産学官金民の連携で水産業をグローバル高収益産業として革新し、地域創生に寄与する研究活動をしています。

陸前高田グローバルキャンパス(たかたのゆめキャンパス)

陸前高田市の協力のもと岩手大学と立教大学により「陸前高田グローバルキャンパス(たかたのゆめキャンパス)」を2017年に開設しました。このキャンパスでは、「つたえる、つなぐ、つくる」をコンセプトに、①防災やまちづくりに関する研修・研究機会の創出、②学生・教職員が、地域や国の垣根を越え、市民と共に学び、考え、行動する教育活動、③大学の知見を生かした講座やプログラムなどの学びの機会を提供しています。



岩手大学の震災復興活動

2011年



被災地へのICT機器提供
(写真左:西谷前学長代行、写真右:故塚前学長)



復興学生ボランティア

2013年



釜石キャンパス



正門前復興メッセージボード設置
(写真中央:故藤井元学長)

2015年



震災復興に関する学修

2017年



陸前高田グローバルキャンパス

寄附の 申込み・ 払込方法

イーハトーヴ基金
ホームページ



郵便振替(手数料無料)をご利用いただく場合

本学所定の払込取扱票に必要事項をご記入の上、最寄りのゆうちょ銀行・郵便局窓口にて払い込み手続きをお願いします。本取扱票は、寄附申込書を兼ねておりますので、通信欄(本学とご関係、確認事項)及びご依頼人欄への記載を忘れずをお願いいたします。

なお、本学所定の払込取扱票がお手元に無い場合には、お問い合わせ先までご連絡願います。

銀行振込(手数料有料)をご利用いただく場合

初めに、岩手大学イーハトーヴ基金ホームページ(<https://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/>)から寄附申込[※]をお願いいたします。追って事務局より振込先銀行口座についてご案内させていただきますので、お振込み手続きをお願いいたします。

なお、ホームページへのアクセスが困難な場合等はお問い合わせ先までご連絡願います。

※寄附申込方法について

方法1 基金ホームページから「寄附申込フォーム」へ必要事項を入力し送信する。

方法2 基金ホームページから「寄附申込書」をダウンロードし、必要事項を記入する。記入後、郵送、FAX、メール添付等にて事務局へ返送する。

クレジットカードによる決済(インターネット上での決済)、コンビニ決済及びPay-easy決済(インターネットバンキングによる口座引き落とし)をご利用いただく場合

クレジットカード決済、コンビニ決済及びPay-easy決済については本学と提携している(株)エフレジのF-REGI寄附支払いサイトでのお手続きとなります。

岩手大学イーハトーヴ基金ホームページ(<https://www.iwate-u.ac.jp/ihatovkikin/>)からクレジットカード決済、コンビニ決済及びPay-easy決済(インターネットバンキングによる口座引き落とし)による寄附を選択し、ページの指示に従って、手続きを進めてください。

※お申込みをいただいてから領収書の送付までは、カード会社の決済等の都合上1～2ヶ月程度の期間をいただきます。また、領収書の日付は本学にカード会社から入金があった日付となります。(寄附申込み完了日ではありませんのでご注意ください。)

※決済後のご変更・ご返金等はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

個人情報の 利用について

個人情報保護法に基づき、寄附に伴い取得した個人情報は、「岩手大学イーハトーヴ基金」事業に関わる業務以外には、使用いたしません。

税制上の 優遇措置に ついて

所得税の優遇措置

募金は、所得税法、法人税法等による税法上の優遇措置が受けられます。手続きについては確定申告期間に、岩手大学が発行した「寄附金領収書」を添えて税務署に申告してください。(「寄附金領収書」は、入金を確認され次第お送りいたします。)



※1 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が所得控除対象寄附金となります。

寄附金額から2,000円を差し引いた額について所得控除を受けることができます。ただし、寄附金支出額が、当該年の総所得額等の40%に相当する金額を超える場合には、40%に相当する額が所得控除対象寄附金となります。

法人税の優遇措置

企業等の皆様からのご寄附については、法人税法第37条第3項第2号により、全額が損金に算入できます。

個人住民税の優遇措置

都道府県・市町村が条例により国立大学法人への寄附を税額控除の対象として指定している場合、2,000円を超える部分について税額控除されます。(適用の可否等、詳細についてはお住まいの自治体における住民税担当課へお問い合わせ願います。)

個人住民税の軽減額

$$\text{県民税} = (\text{寄附金額}^{\text{※2}} - 2,000\text{円}) \times 4\%$$

$$\text{市民税} = (\text{寄附金額}^{\text{※2}} - 2,000\text{円}) \times 6\%$$

※2 寄附金支出額が、当該年の総所得額等の30%に相当する金額を超える場合には、30%に相当する額が税額控除対象寄附金となります。

参考

詳細については、以下ホームページも参照願います。

文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/zeisei/06051001.htm

国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1150.htm>

■お問い合わせ先

〒020-8550 岩手県盛岡市上田3-18-8

岩手大学財務部財務課 平日 9:00～17:00

TEL:019-621-6024 FAX:019-621-6879 E-mail:zsomu@iwate-u.ac.jp